

## 2025 年度 事業計画

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

公益の増進に資することがアクチュアリー的基本的使命であることを認識した上で、定款第 3 条の規定「本会は、アクチュアリー学の総合的調査研究活動を通じ、アクチュアリーの専門職としての職務遂行能力の維持向上及びその関与する事業の健全な発展を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする」の達成を目指していく。

このために、2025 年度では、「中長期的な事業戦略」に基づき、主として次の事業を行い、アクチュアリーを巡る国内外の状況に対応していく。

### 1. 研究・調査事業

- ① リスク管理技術の高度化（ソルベンシー基準、ERM の調査・研究等）と経済価値ソルベンシー基準導入に向けた実務面の対応
- ② 実務基準の整備・充実
- ③ 標準死亡率の検証
- ④ 現下のアクチュアリアルな重要課題についての提言機能の強化
- ⑤ 国際会計基準等への対応
- ⑥ 大学、研究機関、学術団体、他の専門職団体との連携強化・共同研究の促進
- ⑦ IAA の有力メンバーとして、また保険・年金の先進国として、国際的な活動に参画
- ⑧ ICA2026 に向けた対応
- ⑨ 諸外国アクチュアリー会等のアクチュアリアル・サイエンス関連事項の調査・研究
- ⑩ 会報、会報別冊、アクチュアリージャーナル、年次大会報告集のホームページへの掲載
- ⑪ 年次大会、IT 研究大会の実施

### 2. 育成・教育事業

- ① 各種集合研修、アクチュアリー講座・追加演習講座の実施
- ② 試験・教育体制の整備・充実（ネット教育の充実、国際的な動向への対応等）
- ③ ASEA 講座の実施
- ④ 大学でのアクチュアリー学に関する講座への講師派遣
- ⑤ 教科書改訂版の発行
- ⑥ アクチュアリーが備えるべき資質・能力の明確化

### 3. 資格認定事業

- ① 資格試験の実施
- ② CERA 試験の実施

### 4. その他（各事業共通）

- ① 情報提供の充実（ホームページの充実）
- ② 委員会等の活動の PDCA サイクルの明確化
- ③ 意思決定の透明性や機動性の一層の向上
- ④ パブリシティの充実
- ⑤ 会員エンゲージメントの向上に資する取組みの充実
- ⑥ 学生向けのセミナー等の充実
- ⑦ 多様な会員の活躍の推進

## (参考)「中長期的な事業戦略」における具体的取組項目

### 戦略目標 1 公益性の発揮

- 1-(1) 保険契約の国際会計基準、保険監督の国際基準、退職給付会計等を巡る問題に積極的に提言を行う。
- 1-(2) ERM（エンタープライズ・リスクマネジメント）や金融リスクマネジメント分野に取り組むことにより、アクチュアリー活動の場を広げ、それらの分野でも中核的な役割を果たす。
- 1-(3) 社会保障分野等においてもアクチュアリアルな面を基礎として積極的に発言する。
- 1-(4) 潜在的なアクチュアリアルな分野にかかる調査・研究を行い、情報の収集・発信に努める。
- 1-(5) 当局や関連団体との意見交換の場を設定するなど外部との交流を進め、情報の収集・発信に努める。
- 1-(6) 国際アクチュアリー会（IAA）の有力メンバーとして積極的な国際貢献を行い、国際的地位の維持・向上を図る。

### 戦略目標 2 専門性・問題解決能力の強化

- 2-(1) アクチュアリーが備えるべき知識、技術、実務能力、職業倫理を、アクチュアリーを取り巻く環境変化に応じて見直し、試験・教育を体系化する。
- 2-(2) 正会員向けの継続教育制度を制度面、内容面ともに段階的に充実させる。
- 2-(3) 整備すべき実務基準、ガイダンス・ノートを特定し、優先順位をつけて作成する。また、それらの使用を通じて、アクチュアリーとして行う業務の水準を確保する。
- 2-(4) 産学共同を活用し、研修会や研究会を通じて会員が先端分野の知識を習得するとともに、日本アクチュアリー会としても知識を蓄積する。

### 戦略目標 3 組織力の強化

- 3-(1) 委員会等の活動について、計画、実施、チェック、対応を確保するしくみ（PDCAサイクル）を明確化する。
- 3-(2) 意思決定の透明性や機動性の一層の向上を図る。
- 3-(3) 持続的に成長する組織に向けた取組みを充実する。
- 3-(4) 認知度を高める観点からパブリシティを充実させる。